

公立幼稚園のあり方に関する方針

令和7年1月

公立幼稚園のあり方検討会

森町健康こども課

－ 目次 －

はじめに	1
1 幼児教育の実施における環境の変化	2
(1) 公立幼稚園の現状	
○園児数の推移と今後の見込	
○施設の状況	
○教育・保育を取り巻く状況	
○公立幼稚園の取組	
(2) 公立幼稚園の課題	
○園児数の減少	
○適正規模集団での幼児教育の提供	
○施設の維持管理と老朽化	
(3) 公立幼稚園の果たすべき役割	
○幼児教育の充実に向けた研修・実践	
○保幼小中連携の推進	
○支援を要する児童への対応	
○地域の子育て支援の推進	
2 今後の公立幼稚園のあり方	8
(1) 幼児教育における適正規模	
○幼児教育における一定規模の集団の必要性	
○適正規模の考え方	
(2) 学級編成等における最低基準の策定	
○学級編成の基準	
○園児数の最低基準	
(3) 公立幼稚園の再編と利活用	
○公立幼稚園の役割を考慮した再編	
○休園の判断基準及び決定	
○廃園の判断基準及び決定	
○休園幼稚園の利活用	
(4) 園児数の確保方策	
○魅力ある幼稚園づくり	
○選ばれる幼稚園づくり	
(5) 認定こども園化	
(6) 今後の公立幼稚園の再編方針	
おわりに	12

はじめに

幼児期は、乳児期から就学までの間にあって「生きる力」を育むための体験・経験に裏打ちされる極めて特性のある時期であり、生活や遊びを通して自立心や感性を育み、集団における他者との関わりの中で規範性の芽生えや協同性、コミュニケーションの方法を学ぶことで主体性や社会的態度を身に付ける等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。

森町の学校教育においては、「こころざし」をもち、たくましく生きる子の育成を目標としています。公立幼稚園では、遊びを通して豊かに学ぶことや感動体験を重視すること、集団生活に必要な習慣や態度を身に付けること、家庭・地域との連携を図ることを重点とした指導を行い、これまでに一定の成果を上げています。

しかし、少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化などに加え、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等の変化により、幼児教育を取り巻く環境は大きく変動しています。

国においては、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を推進するため、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」を開始し、令和元年 10 月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

これらの変化により、公立幼稚園においては近年、園児数が減少し適正な集団の確保が困難となる幼稚園や、休園となった幼稚園があり、幼児教育の質の確保や適切な提供が課題となっていることから、公立幼稚園の役割やあり方が問われています。

このような状況から、森町における公立幼稚園の中長期的な方針を決定するため、公立幼稚園のあり方検討会を開催し、学識経験者や幼稚園保護者、実務者等の意見を踏まえた上で、今後の方針を取りまとめました。

1 幼児教育の実施における環境の変化

(1) 公立幼稚園の現状

○園児数の推移と今後の見込

森町の公立幼稚園の園児数は、年々減少が続いている状況です。令和6年度の園児数は、休園している幼稚園を除いた3園合計で104人、学級数は10学級となっており、10年前の平成26年度と比較して園児数が▲166人、学級数▲8学級、幼稚園数は▲3園となっています。

今後の園児数の見込においても園児数の減少が続くと考えられ、3年後の令和9年度の園児数は、休園している幼稚園を除いた3園合計で70人、学級数は8学級となる見込みです。

表1 公立幼稚園在園児数（各年度4月1日時点）

	平成26年度					令和6年度					令和9年度（見込）				
	年少	年中	年長	計	学級数	年少	年中	年長	計	学級数	年少	年中	年長	計	学級数
飯田幼稚園	20	16	26	62	3	2	9	7	18	2	5	6	6	17	2
園田幼稚園	16	22	24	62	3	10	9	21	40	4	8	6	14	28	3
一宮幼稚園	10	9	9	28	3	休園					休園				
森幼稚園	31	27	35	93	5	7	14	25	46	4	5	8	12	25	3
天方幼稚園	4	7	8	19	3	休園					休園				
三倉幼稚園	1	3	2	6	1	廃園					廃園				
計	82	84	104	270	18	19	32	53	104	10	18	20	32	70	8

【参考】静岡県内の幼稚園の状況（令和6年5月1日時点）

園数 317園（前年度比▲11園・うち公立園▲6園）
 学級数 1,363学級（前年度比▲98学級・うち公立園▲41学級）
 園児数 21,463人（前年度比▲2,938人・うち公立園▲966人）（令和6年度学校基本調査速報値）

○施設の状況

園舎の多くが昭和50年代に建築され、築40年以上経過しています。最も古い園舎は飯田幼稚園で築47年、最も新しい園舎は天方幼稚園で築27年となっています。一般的には鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数が47年、木造建築物が22年と言われており、老朽化は進行していると考えられます。

表2 公立幼稚園園舎築年数（令和6年7月時点）

幼稚園名称	園舎竣工年	構造・階数	築年数
飯田幼稚園	昭和52年2月	鉄筋コンクリート造2階建	47年
園田幼稚園	昭和56年3月	鉄筋コンクリート造1階建	43年
一宮幼稚園（休園）	昭和61年3月	鉄筋コンクリート造1階建	38年
森幼稚園	昭和57年3月	鉄筋コンクリート造2階建	42年
天方幼稚園（休園）	平成9年1月	木造1階建	27年

○教育・保育を取り巻く状況

森町の人口は平成7年をピークに減少が続いています。未就学児人口（0歳—5歳）も同様に減少が続いていますが、近年では減少傾向が著しく、平成26年4月に830人だった未就学児童人口は令和6年4月には538人（▲292人）となっており、急激に少子化が進んでいる状況となっています。

今後も人口減少は進むと予測され、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると森町の総人口は、令和12年には14,908人（令和6年と比較して約14%減少）、令和22年には12,709人（令和6年と比較して約26%減少）と見込まれており、未就学児人口の減少も更に進行することから、少子化はより深刻化していくものと思われます。

表3 年齢別未就学児人口（各年4月1日時点） (人)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
0歳	131	135	107	108	99	110	74	77	80	76	54
1歳	132	142	141	110	109	103	122	81	83	88	84
2歳	124	139	138	139	116	115	107	124	83	89	89
3歳	150	127	146	141	139	122	120	111	130	86	91
4歳	133	152	129	149	143	142	127	120	114	133	89
5歳	160	135	151	127	148	151	144	129	120	115	131
計	830	830	812	774	754	743	694	642	610	587	538

(住民基本台帳)

表4 森町の将来推計人口

総人口 (人)						
令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
17,457	16,027	14,908	13,791	12,709	11,671	10,633
令和2年の総人口を100としたときの総人口の指数						
令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
100.0	91.8	85.4	79.0	72.8	66.9	60.9

(国立社会保障・人口問題研究所 令和5年12月公表資料)

また、幼稚園に関する制度の動向として、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、子育て支援の拡充を図るとともに、認定こども園や小規模保育事業という類型が新設される一方で、幼稚園、保育所についても新制度により実施していくこととされました。

平成30年4月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針等が一斉に改正、施行され、幼稚園と保育所はともに幼児教育を行う施設として、育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有することとなりました。そのため、保育所においても幼児教育を実施することとなり、幼児教育においては、施設の違いが以前ほど

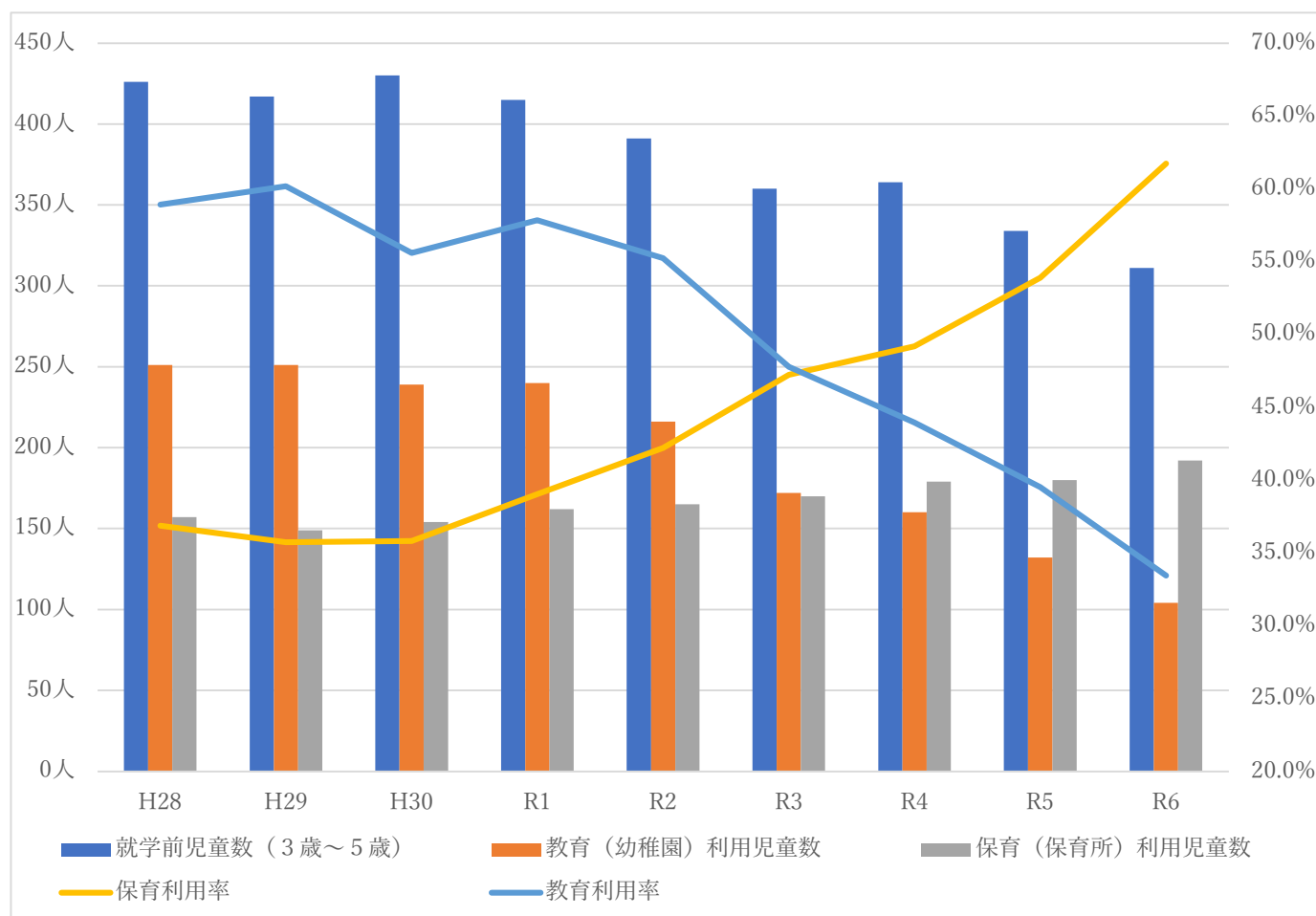
明確ではなくなってきていると言えます。

令和元年 10 月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、3 歳児以上の保育料等の利用者負担がなくなり、無償となりました。これにより、保育所よりも低額の保育料であった幼稚園の優位性は失われ、より保育需要の増加が進む一因になったと考えられます。

3 歳から 5 歳までにおける教育利用率は、令和 3 年度を境に保育利用率よりも低くなり、令和 6 年度は教育利用率 33.4%、保育利用率 61.7%となっています。

表 5 就学前児童（3 歳～5 歳）の状況（各年度 4 月 1 日時点）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
就学前児童数（3 歳～5 歳）	426 人	417 人	430 人	415 人	391 人	360 人	364 人	334 人	311 人
教育（幼稚園）利用児童数	251 人	251 人	239 人	240 人	216 人	172 人	160 人	132 人	104 人
保育（保育所）利用児童数	157 人	149 人	154 人	162 人	165 人	170 人	179 人	180 人	192 人
教育利用率	58.9%	60.2%	55.6%	57.8%	55.2%	47.8%	44.0%	39.5%	33.4%
保育利用率	36.9%	35.7%	35.8%	39.0%	42.2%	47.2%	49.2%	53.9%	61.7%



○公立幼稚園の取組

森町の公立幼稚園では「人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実」を目標に掲げ、「遊びを通して豊かに学ぶ力の育成」「豊かな感動体験による知的好奇心の育成」「集団生活に必要な基本的生活習慣の育成」「頼もしい教師集団づくり」「家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続」を重点に幼児教育の充実に取り組んできました。

特に、「豊かな感動体験による知的好奇心の育成」は、地域の資源を生かした自然体験を積極的に実施し、豊かな自然や人との関わりの中で経験したこと、感じたことを幼児教育に生かしていくことに力を入れており、保護者からもその良さを認められています。

また、地域交流活動を積極的に行い、地域住民との関わりの中で、郷土のことを知る機会を増やし、郷土への親しみを育むこと、地域全体で子育て・教育を行うことを大切にしています。加えて、保育体験による中学生、高校生の受け入れや地域の小・中学校との交流活動を通して、より身近な目標、憧れの存在との出会い、人との温かなふれあいの積み重ねが園児の心を育て、健全な成長につながっていく効果を生み出しています。

さらに、就労する家庭の増加に伴い、平成 27 年度から一部の幼稚園で預かり保育を開始し、平成 28 年度からは全ての幼稚園で実施しています。

預かり保育職員は幼稚園教諭とは別に配置し、教育時間終了後から 17 時までを預かり保育時間としており、さらに園田幼稚園及び森幼稚園の 2 園では 18 時までの延長保育を実施しています。

なお、長期休業期間中の預かり保育は拠点方式により、園田幼稚園及び森幼稚園の 2 園で実施し、すべての幼稚園の園児を受け入れています。

預かり保育の実施により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる環境を整えることで、保護者支援にもつながっています。

表 6 幼稚園預かり保育の利用状況（各年度 4 月 1 日時点）

令和 5 年度	園児数	預かり保育 利用申請数	利用率	令和 6 年度	園児数	預かり保育 利用申請数	利用率
飯田幼稚園	24 人	15 人	62.50%	飯田幼稚園	18 人	9 人	50.00%
園田幼稚園	37 人	32 人	86.49%	園田幼稚園	40 人	33 人	82.50%
一宮幼稚園	11 人	10 人	90.91%	森 幼稚園	46 人	30 人	65.22%
森 幼稚園	55 人	42 人	76.36%	合 計	104 人	72 人	69.23%
天方幼稚園	5 人	3 人	60.00%				
合 計	132 人	102 人	77.27%				

(2) 公立幼稚園の課題

○園児数の減少

令和2年度以降、園児数の減少が著しく、1学級の人数が10人に満たない園が増加してきたことにより、一部で異年齢保育を実施する複式学級や園全体で1学級となる複々式学級での学級編成となっています。

平成28年度には三倉幼稚園が休園となり、以降5園体制としていましたが、令和5年度に三倉幼稚園が廃園となり、また、令和5年度末をもって一宮幼稚園、天方幼稚園の2園が休園となりました。

令和6年度からは飯田幼稚園、園田幼稚園、森幼稚園の3園体制となりましたが、園児数の減少は今後も見込まれることから、園児数が少ない状況において、どのようにして教育の質を保ち、適切な幼児教育を提供していくかが課題となっています。

一方で、保育所入所児童数は増加を続けており、令和6年度（令和6年4月1日時点）の町内保育所入所児童数は広域入所を除いた0歳児から5歳児までの合計で321人となっており、過去最多となっています。しかしながら、令和7年度以降は少子化の影響を受け、保育所の入所児童数も減少に転じることが予測されています。保育需要増加の背景としては、女性の就業者数増加による共働き世帯割合の増加に加え、核家族化の進行などが挙げられます。

○適正規模集団での幼児教育の提供

1学級の園児数が減少している小規模な集団においては、適切な規模での幼児教育の実施が困難となり、幼児期に必要な集団生活において育まれる社会性や協同性などが育ちにくいという課題が生じています。

国の基準では、「1学級の園児数は35人以下、同年齢の幼児により編成する」ことを原則としています。（「幼稚園設置基準」）

なお、文部科学省は令和6年8月に開催した幼児教育の在り方を議論する有識者検討会で、幼稚園設置基準を改正する意向を示し、省令を改正して原則35人以下とする1学級の幼児数を「30人以下」に引き下げること検討することとしています。

森町においては、公立幼稚園の運営基準として、「3歳児が1学級25人まで、ただし、20人を超えた場合は編成において配慮する。4歳児、5歳児が1学級25人まで、ただし、30人を超えた場合は編成において配慮する。」としています。（「森町の幼稚園教育」）

しかしながら、これらは学級編成における1学級の園児数の上限を定めたものに過ぎず、下限（最低）基準については特段定めがなく、適正規模での幼児教育を実施するためには園児数の最低基準を定める必要があります。

○施設の維持管理と老朽化

幼稚園施設においては、築年数が経過するにつれ、修繕等が必要な施設が増加しており、休園園舎を含めた施設の維持管理が課題となっています。

施設が老朽化していく中では修繕等にも限界があり、今後の幼児教育の場として適切であるか検討していく必要があります。

(3) 公立幼稚園の果たすべき役割

○幼児教育の充実に向けた研修・実践

幼稚園は、教育の場として幼児期の教育を実践する中で、充実した教育のために研究を行い、研修等により日々研鑽を重ねています。これにより培われた教諭の能力を最大限発揮し、質の高い幼児教育の提供、実践していく役割を担っています。

○保幼小中連携の推進

森町では幼小中一貫教育の推進により、地域の実情や「学びと育ち」の現状と課題を的確に把握し、課題解決のための効果的な手段として教育実践を積み重ねてきました。

近年では保育所も加えた保幼小中の連携強化により、より質の高い教育が提供できる体制づくりを進めています。そのためにも公立幼稚園が主導して連携・接続の推進を図るなど、小学校への円滑な接続や就学に向けた支援の一層の取組が求められています。

○支援を要する児童への対応

近年では、特別な支援や配慮を必要とする児童が増加しており、公立幼稚園には私立保育所での対応が難しい場合の受け皿としての機能や、支援の実施や充実が求められています。

○地域の子育て支援の推進

より高度な幼児教育の充実に向けた研修・実践により培われた支援力を発揮し、地域における幼児教育、子育て支援の拠点としての機能が期待されており、公立施設での子育て支援の実施は、必要不可欠なものとなっています。

2 今後の公立幼稚園のあり方

(1) 幼児教育における適正規模

○幼児教育における一定規模の集団の必要性

「幼稚園教育要領解説」(平成 30 年 2 月文部科学省)では、幼稚園生活における特徴として、「同年代の幼児との集団生活を営む場であること」が挙げられており、「幼稚園において、一定規模の集団の中での遊びや互いに切磋琢磨するなど、友達と関わり、様々な体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きい。」とされていることから、幼児教育の目標を達成するために、幼児期の教育・保育には一定の集団規模を確保することが必要であるといえます。

幼児期は自我が芽生える時期であり、集団の中で自分と友達(他者)との考え方や感じ方の違いを知り、対立、葛藤といった体験により、自分の思いを主張したり、抑えたりしながら折り合いをつけるようになります。このような体験によって、主体性や社会的態度を身に付け、思いやりの心を学ぶことが今後の発達や成長には必要であり、このような体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きいといえます。

○適正規模の考え方

一般的には、幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1 学級に、3 歳児では 20 人前後、4・5 歳児は 21 人以上 30 人くらいの集団が適切だと考えられています。

発達の段階・過程を考慮すると、3 歳児は、基本的な生活習慣を個々に身に付けることが優先されるため、20 人以下が望ましく、4・5 歳児は、友達関係が徐々に広がり集団を形成して生活ができるようになっていくため、20 人以上、中でも 5 歳児は 25 人以上が望ましいといえます。(「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」平成 24 年 3 月社団法人全国幼児教育研究協会)

適正な規模の集団における教育においては、

- ・多様な他者との出会いがあり、学び合える機会がある
- ・グループ編成ができ、力関係が固定化せずに共に育ち合う関係づくりができる
- ・皆で達成するため、折り合いを付けることを学ぶ機会がある

などの良さがあり、「協同性の育み」という面でより充実した教育が期待できます。

一方で少人数の学級編成や小規模の集団の場合は、

- ・園児一人一人に丁寧に関わることができる
- ・園児の発達や動きを的確に把握することができる
- ・園児の思いのままの活動ができる

などの良さがあり、「個に応じた援助」という面では小規模の集団の方が充実しているといえます。

「協同性の育み」や「個に応じた援助」は、どちらも幼児教育においては重要とされますが、極端に小さい集団や集団が形成できていない状態においては、人間形成の基礎を培うという幼児教育の機能が発揮されにくい場合が多く、集団の中で獲得できる能力を伸ばしきれない弱さもあることから、適切な幼児教育が提供できにくくなる可能性もあります。

(2) 学級編成等における最低基準の策定

○学級編成の基準

幼児教育・保育における集団規模について、国の設置基準を踏まえ、幼児教育の役割を考慮すると、1学級当たりの適正規模としては15人～30人が望ましいといえます。

森町の公立幼稚園の状況を考慮すると、集団でのグループ活動が堅実に行える目安の人数が5人程度であることから、学級編成の基準においても1学級が5人未満となることは望ましくないと考えます。

また、1学級において複数のグループを形成することを考慮すると最低2グループは必要となってくることから、1学級10人以上が望ましいといえます。

しかしながら、公立幼稚園の園児数が減少を続けていることや、地域に根ざした幼稚園であることなどを考慮した上で、現状に沿った基準として1学級の最低基準を5人以上とします。

学級数においては、複数の学級で編成することが望ましいですが、2学級を最低基準とすることは、園児数が減少する状況に適していないといえるため、1学級を最低基準とし、原則同年齢での学級編成とします。

○園児数の最低基準

適正な幼児教育を行うに当たり、1学年の人数が少ない場合は適正な集団規模での教育・保育が行えないため、森町公立幼稚園の適正な集団規模として「1学級5人以上、かつ、幼稚園全体で15人以上」を最低基準とし、基準を下回る場合においては休園を検討することとします。

ただし、休園は地域の実情を考慮した上で決定することとし、急な休園は児童、保護者等への影響も大きいため、段階的に募集を停止するなど、影響を最小限にするための配慮を行うこととします。

(3) 公立幼稚園の再編と利活用

公立幼稚園の再編については、公立幼稚園の役割を認識した上で、将来の未就学児童数、教育・保育需要の動向、公立幼稚園の入園状況を考慮し決定することとしますが、子どもの育ちを支えるための適切な環境を整えることを最優先として、適切な幼児教育の提供のために再編していく方針とします。

○公立幼稚園の役割を考慮した再編

幼児教育の充実に向けた研修・実践においては、質の高い幼児教育の実践を継続するとともに、更なる質の向上を図ります。

保幼小中連携の推進においては、統廃合等により幼稚園機能を集約した場合においても、公立幼稚園が主導し、各小学校との連携を一層強化し、就学に向けた交流活動の充実等により、スムーズな就学支援を行っていきます。

支援を要する児童への対応については、児童の発達や状況に応じた適切な支援の実施を図ることを前提とした再編とします。

地域の子育て支援の推進については、統廃合等により地域の子育て支援が衰退しないよう、公立幼稚園による子育て支援機能を強化し、地域に開かれた施設として子育て支援の充実を図っていくこととします。

○休園の判断基準及び決定

最低基準を下回る園が発生した場合、翌年度以降の教育需要を勘案して休園を検討しますが、休園する場合においては、在園児や保護者への影響を考慮して1年から3年の猶予をもって休園することとします。

具体的なスケジュールとしては、休園を決定した年度において、休園までの予定を示しながら保護者や地域への説明を行い、翌年度の新規園児募集を停止します。あわせて適正集団における幼児教育の適切な実施のため、希望者へ近隣幼稚園への転園等を案内することとします。

なお、この基準によらず、翌年度の在園児数が0人になることが見込まれる場合は翌年度から休園することとします。

○廃園の判断基準及び決定

休園した幼稚園において、将来的な教育需要が見込めない場合は、原則として休園から3年経過をもって廃園とすることとし、休園3年目となる年度に廃園を決定することとします。なお、将来的な教育需要については、最低基準を満たす程度の需要が3年以上安定的に継続すると認められることを判断基準とします。

○休園幼稚園の利活用

休園となった幼稚園の利活用については、原則として廃園が決まった段階で今後の利活用を検討することとし、施設の状態により利活用が可能な施設かを十分に確認した上で検討を進めていくこととします。ただし、休園している幼稚園において適切な利活用が見込まれる場合には、原則によらず検討を進めていくこととします。

教育施設である幼稚園においては、その機能や設備を考慮すると、未就学児を対象とした利活用が最も適していることから、子ども・子育て支援事業での利活用や地域の子どもが利用できることを優先して検討することとします。その上で、子ども・子育て支援事業等による利活用が見込めない状況においては、早急にその他の事業等での利活用を検討することとします。その場合においては、小・中学校の跡地利活用の手順を参考に、広く意見を聴きながら方向性を決定していくこととします。

なお、利活用を前提としつつも、森町の財政状況を考慮し、適切な施設の維持管理が今後も可能であること、利活用に当たり大規模な修繕が必要ではないことを条件とし、利活用が難しいと判断できる場合には、園舎の解体も視野に入れた上での検討を行うこととします。

(4)園児数の確保方策

○魅力ある幼稚園づくり

園児数が減少を続ける中で、適切な幼児教育の提供のため、公立幼稚園ならではの強みや良さを生かしながら、保護者のニーズに沿った幼児教育を進めていく必要があります。

令和6年度に実施した、在園児の保護者アンケートにおいて、幼稚園に望むこととして、以下の要望が多く聞かれました。

- ・PTA 活動や保護者負担の軽減
- ・預かり保育の開始時期や時間延長
- ・給食提供日数の増加 など

近年では、公立幼稚園においても就労している世帯にも配慮し、保護者負担を軽減するよう、取組を行っています。

PTA 活動については、園児数の減少に伴い、保護者の負担が増加している状況を踏まえ、活動の見直しを図る等、保護者の負担が少なくなるよう配慮します。

年少児の預かり保育の開始時期については、新入園児の状況に応じ、1学期開始後早期に利用開始ができるよう検討します。

給食提供及びお弁当等については、これまで園外保育時の活動に影響がないよう日課の設定ができる等の理由から、週1回程度のお弁当日を設定していましたが、今後は保護者の負担軽減等を考慮し、給食日を増加させる等の調整、対応を検討します。

また、地域で子どもを育てるという観点から、地域のつながりを強化し、地域からの支援、協力による体験学習等の実施を推進していきます。地域の実情に応じ、公立幼稚園を生かしたコミュニティづくりを進めることで、保幼小中一貫教育の推進や幼児教育の質の向上、充実を図っていきます。

○選ばれる幼稚園づくり

公立幼稚園で実施している幼児教育については、優れた点が幾つもありますが、積極的にその良さを伝えていないため、多くの方に良さを知ってもらえていない状況にあると言えます。

質の高い森町の幼児教育を知ってもらう機会を増やすためにも、今後は保護者以外にも広く、適切に情報を発信し、公立幼稚園で実施している幼児教育、活動の内容を知ってもらえるよう取り組みます。

(5)認定こども園化

公立幼稚園の認定こども園化は、令和4年度の「森町子ども・子育て会議」において議題として審議を行い、おおむね賛成であるとの回答を得た上で、今後の森町の教育・保育の需要動向により、認定こども園化を進めていくこととしました。

認定こども園については、一定の利用者ニーズがあることに加え、以下の点から幼児教育の質の向上や充実を図ることが可能になると考えられます。

- ・保護者の就労状況にかかわらず施設を利用することができること。
- ・多様化する教育・保育ニーズへの幅広い対応が可能となること。
- ・地域の子育て支援拠点としての機能が、地域の子育て支援強化につながる。
- ・保育機能を持たせることにより、利用者サービスの拡充につながる。

しかしながら、現状としては、教育・保育の需要はピークを過ぎ、待機児童の発生により課題となっていた保育需要の受け皿確保は、令和5年度に新規保育所が開所したことにより課題が解消され、保育需要を満たすことができます。

これらのことから、今後の教育・保育需要や幼児教育の環境を確認しながら、引き続き公立幼稚園の認定こども園化について検討していく方針とします。

(6)今後の公立幼稚園の再編方針

今後の未就学児童数や幼稚園の在園児見込数を考慮すると、一定の規模を保つために町内において必要となる幼稚園数は1～2園程度と予想されますので、今後の教育需要の動向を注視しながら、必要な幼児教育の提供のため、幼稚園の再編を進めていく方針とします。

当面は現状の幼稚園数を維持し、幼児教育の提供を継続して行っていくこととしますが、将来的な人口減少、少子化により園児数の減少傾向が続いていくことを考慮し、令和12年度をめどに町内の公立幼稚園を認定こども園へ移行することを検討していくこととします。

おわりに

公立幼稚園のあり方については、平成29年度の「森町学校のあり方検討会」や平成30年度の庁内検討会、森町総合教育会議の検討等を経て、「制度や保護者のニーズを見極め、幼稚園のあり方や再編については引き続き研究する」とされていました。

それらが土台となり、令和6年度に「公立幼稚園のあり方検討会設置要綱」を制定の上、4回にわたり検討会を開催し、「公立幼稚園のあり方に関する方針」を作成いたしました。

今後は、この方針を基に、将来の森町を担う子どもの育ちのため、各幼稚園の状況や地域の実情に応じて、適切な幼児教育の提供と更なる質の向上に取り組み、公立幼稚園の再編を進めてまいります。